

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充 東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学本郷キャンパス内東京大学アントレプレナープラザ7階 （上記は登記上の本店所在地であり、研究開発以外の業務は「最寄りの連絡 場所」で行っております。）
【本店の所在の場所】	
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階
【電話番号】	03-5800-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	388,820	1,585,688
経常利益(千円)	18,494	325,454
四半期(当期)純利益(千円)	11,934	197,438
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	5,265	43,252
資本金(千円)	851,650	460,650
発行済株式総数(株)	2,655,500	2,155,500
純資産額(千円)	1,962,493	1,168,558
総資産額(千円)	2,115,386	1,372,896
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.36	91.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4.89	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	92.8	85.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、第9期第1四半期から四半期報告書を作成しているため、前年同四半期累計期間の記載は行っておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
兵庫県立大学	共同研究契約書	ユーグレナによる生活習慣病予防効果に関する共同研究契約	平成24年10月1日から平成25年3月31日まで
独立行政法人科学技術振興機構（JST）	委託研究契約書	戦略的創造研究推進事業チーム型研究（CREST）/藻類・水圏微生物の機能解明と制御によるバイオエネルギー創生のための基盤技術の創出/形質転換ユーグレナによるバイオ燃料基盤技術の開発	平成24年10月1日から平成27年3月31日まで
外務省	委託契約書	平成24年度政府開発援助海外経済協力事業委託費による案件化調査（ユーグレナを用いた母子保健事業案件化調査）に関する委託契約	平成24年12月18日から平成25年3月15日まで

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年10月1日～平成24年12月31日）におけるわが国の経済は、新興国経済の減速など、依然不透明な状況で推移しておりますが、政権交代による政策転換シグナル等の効果もあり、株式市況の回復など底打ち感が出てまいりました。

当社主力事業であるヘルスケア業界は、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識の高まりや、美容・アンチエイジング素材やエイジングケア素材の台頭があり、景気停滞下であっても当面堅調な需要が期待できる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社では、食品、化粧品素材としての「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオ燃料の研究開発活動を継続しました。

特に、当社は主力の販売ルートであるOEM供給に加え、製品の自社販売の強化に着手しております。当第1四半期累計期間においてはこの方針をより強化し、先行投資として広告宣伝費を中心とした販売費が増加しておりますが、売上および売上総利益は堅調に推移しております。また、研究開発をより加速するために当第1四半期累計期間において新たな研究所建設および研究設備の増設等を行い研究開発費が増加しております。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業においては、自社ブランド「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めてまいりました。当第1四半期累計期間における売上高は388,820千円、セグメント利益は100,965千円となりました。

エネルギー・環境事業においては、独立行政法人科学技術振興機構が募集するチーム研究（CREST）に研究課題「形質転換ユーグレナによるバイオ燃料生産基盤技術の開発」が採択され、委託研究契約を締結いたしました。また、生産技術の向上や品質の改良、安定化を図るため、平成24年10月に沖縄県石垣市に生産技術研究所を開設いたしました。これらの研究開発活動を含め、培養技術の向上のための研究開発費の計上等により、当第1四半期累計期間は、セグメント損失24,659千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は388,820千円、営業利益は21,129千円、経常利益は18,494千円、四半期純利益は11,934千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は2,115,386千円となり、前事業年度末と比較して742,489千円の増加となりました。これは主に、一般募集による新株発行によるものであります。

負債は、主に未払法人税等の減少等により、前事業年度末から51,444千円減少し、152,893千円となりました。

純資産は、前事業年度末から793,934千円増加し、1,962,493千円となりました。この結果、自己資本比率は92.8%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、26,422千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,655,500	2,735,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また単元株式数は100株であります。
計	2,655,500	2,735,500	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。  
2. 当社は平成24年12月20日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年12月19日 (注)	500,000	2,655,500	391,000	851,650	391,000	751,650

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円  
引受価額 1,564円  
資本組入額 782円  
払込金総額 782,000千円

2. 平成25年1月21日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数が80,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,560千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,655,500	26,555	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,655,500	-	-
総株主の議決権	-	26,555	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期から四半期報告書を作成しているため、前第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）については、四半期財務諸表を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	892,169	1,611,693
売掛金	169,366	159,597
製品	22,906	29,697
原材料及び貯蔵品	95,178	103,363
前渡金	1,890	4,814
前払費用	10,914	7,310
繰延税金資産	7,958	2,689
その他	1,221	14,456
貸倒引当金	2,671	2,664
流動資産合計	1,198,934	1,930,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,962	25,000
機械及び装置	0	0
車両運搬具	7,515	7,515
工具、器具及び備品	6,268	15,933
建設仮勘定	-	3,984
減価償却累計額	14,090	19,373
有形固定資産合計	23,657	33,060
無形固定資産		
特許権	3,522	3,397
ソフトウェア	871	803
無形固定資産合計	4,393	4,201
投資その他の資産		
関係会社株式	49,500	49,500
差入保証金	41,146	41,310
建設協力金	41,484	41,095
長期前払費用	8,915	8,809
繰延税金資産	4,865	6,450
投資その他の資産合計	145,911	147,165
固定資産合計	173,962	184,427
資産合計	1,372,896	2,115,386



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	53,136	58,690
未払金	43,254	46,213
未払費用	16,449	14,374
未払法人税等	60,471	4,034
賞与引当金	-	2,136
前受金	3,914	8,358
預り金	6,835	6,840
その他	11,400	3,359
流動負債合計	195,461	144,007
固定負債		
資産除去債務	8,876	8,886
固定負債合計	8,876	8,886
負債合計	204,338	152,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,650	851,650
資本剰余金	360,650	751,650
利益剰余金	347,258	359,193
株主資本合計	1,168,558	1,962,493
純資産合計	1,168,558	1,962,493
負債純資産合計	1,372,896	2,115,386

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	388,820
売上原価	175,016
売上総利益	213,804
販売費及び一般管理費	192,674
営業利益	21,129
営業外収益	
受取利息	210
助成金収入	6,190
その他	1,401
営業外収益合計	7,802
営業外費用	
株式交付費	10,421
その他	16
営業外費用合計	10,437
経常利益	18,494
税引前四半期純利益	18,494
法人税、住民税及び事業税	2,876
法人税等調整額	3,683
法人税等合計	6,559
四半期純利益	11,934

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月19日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金、資本準備金がそれぞれ391,000千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が851,650千円、資本準備金が751,650千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	49,500	49,500
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	92,752	98,018

	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	5,265

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業			
売上高					
外部顧客への売上高	388,820	-	388,820	-	388,820
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	388,820	-	388,820	-	388,820
セグメント利益又は損失( )	100,965	24,659	76,305	55,176	21,129

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 55,176千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	11,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	11,934
普通株式の期中平均株式数(株)	2,226,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	212,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成24年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、上場日から当第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、平成24年11月16日及び平成24年12月4日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年1月21日に払込みが完了いたしました。

- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| (1) 発行株式の種類及び数 | 当社普通株式 80,000株             |
| (2) 割当価格       | 1株につき1,564円                |
| (3) 資本組入額      | 1株につき782円                  |
| (4) 払込金額の総額    | 125,120千円                  |
| (5) 資本組入額の総額   | 62,560千円                   |
| (6) 払込期日       | 平成25年1月21日                 |
| (7) 資金用途       | 広告宣伝費等の運転資金として充当する予定であります。 |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社ユーグレナ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。